

連産品の原価計算における諸問題

敷田 禮二

いまご紹介いただきましたように私、立教大学における最後の講義を、今日やらせてもらいます。

ところで前回は、「連産品」という特殊な製品についての原価計算の話をしたわけですが、その前半部分で終わっております。したがって、いままわしたところ、前半の話をきいた諸君とはかなり違った顔触れ、さらにはより数多くの顔触れがあるようなので、今日は、前回しゃべりました「連産品の原価計算」についての前半部分を、ごくごく簡単に振り返ってみます。そして、そのうえで「連産品の原価計算」の後半部分に移りたいとおもいます。

まず連産品とはなにか、ということですが、それは、唯一の原材料が、連続する工程を次々と通過いたします。そして、複数の製品、完成品を生産するわけですが、複数の製品は全部、質を異にするものであります。材料は唯一であるが、各完成品はそれぞれ違った性質のものができてくる、それが複数であります。こういうのを連産品とよんでおります。

なお、もう一つ大事なことは、この複数の連産品のうち、どれが主たる製品であり、どれが副製品ないし副産物であるか、その区分をつけがたい、そういうものを連産品とよんでおります。ところで、**第1図**をみていただくと実感がでるとおもいます。

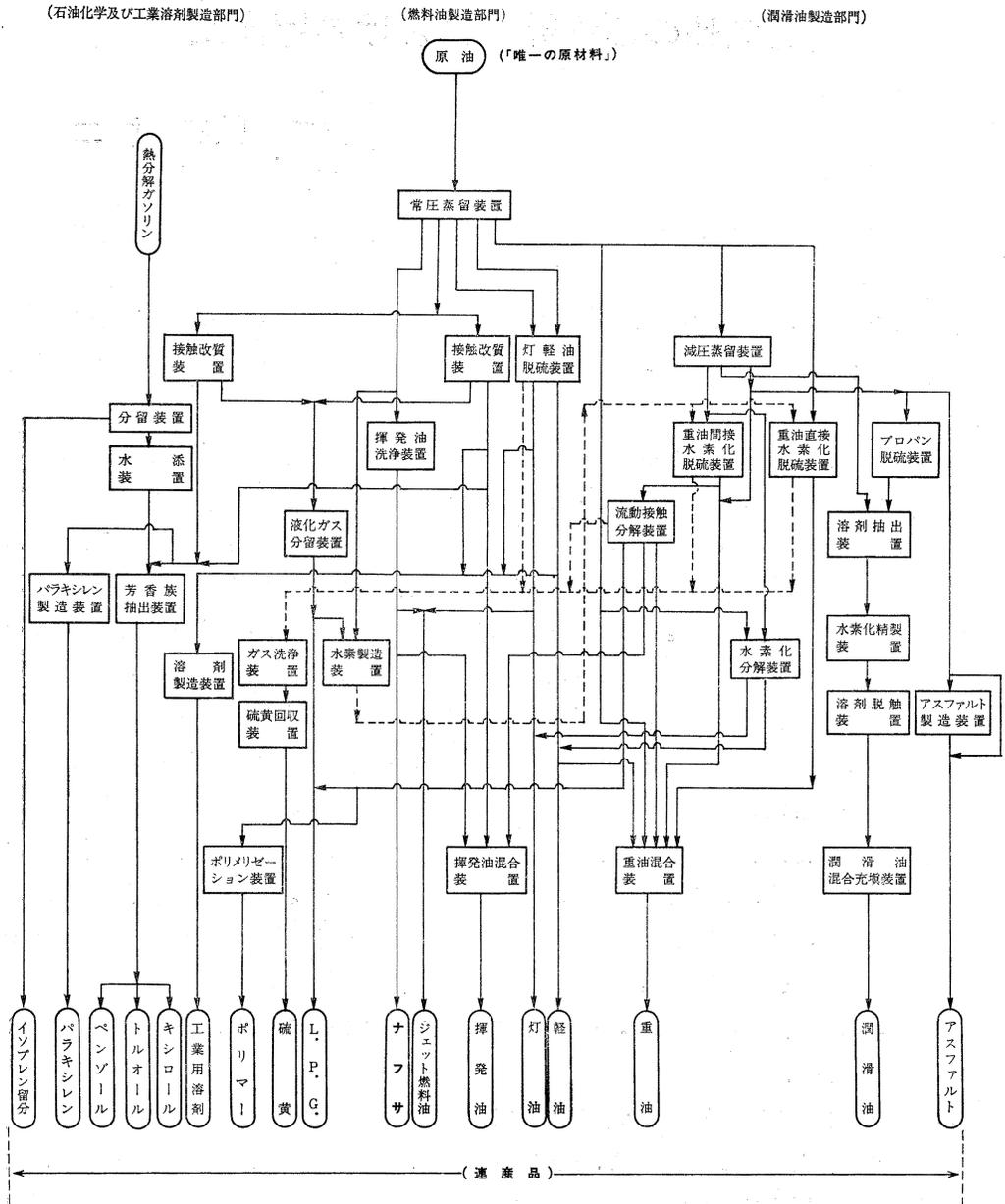
まず、同一原材料（原油）から生産されるわけですが、これが生産工程を連続して通過して、そして二種以上の異質の完成品がつくられる、これが連産品です。そして特に、最後にこれら複数の完成品は、いずれが主製品であり副製品であるか、その区別をつけがたいもの、これが連産品の概念の骨子であります。

前回は、こうした説明のうえで、一つの例として、**第1図**および**第2図**をとりあげて話をしたわけであります。

第1図は、三菱石油の水島製油所の生産工程と連産品であります。

この図の一番上をみていただくと、原油とあります。これは真っ黒なコールタールのようなどろどろの輸入原油であります。これを、ここでいう唯一の原材料として、さらに、そこにみるような錯綜・連続・結合した工程を通過してまいります。そして、一番下にたくさんの、右からいきますと、アスファルト、それから潤滑油、重油、軽油、灯油、揮発油、ジェット機燃料油、ナフサその他の完成品が示されておりますが、これらはすべて連産品であります。そして、これらのうち、どれが主製品であり、どれが副産物であるかの区別をつけがたいものであります。主副の区分が判然として主副ともに種類が僅少であれば原価計算は簡単なのですが。

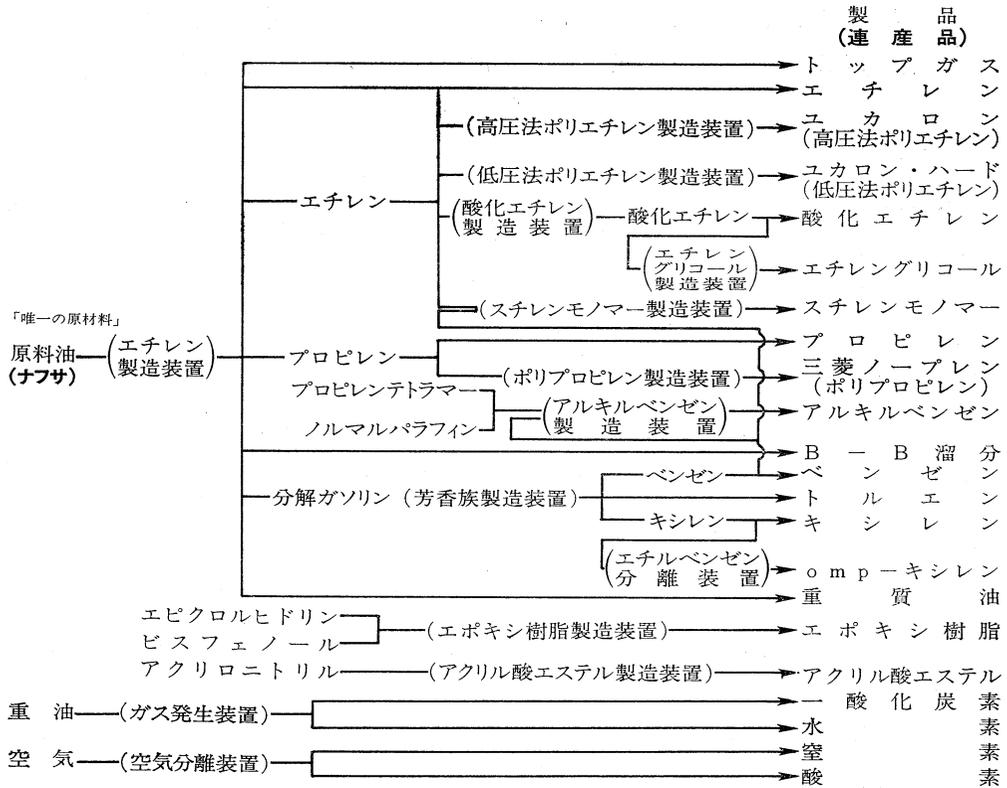
第1図 三菱石油・水島製油所の工程図



出所：三菱石油・有価証券報告書（1990年3月決算）

なお、この第1図の一番下のまん中の連産品のひとつとして、ナフサ(粗製ガソリン)、あらっばいガソリンをナフサとよんでおりますが、これは、第2図の左端の「唯一の原材料」とされます。すなわち、三菱油化という石油化学会社をひとつの例にして示したのですが、このナフサは、一般に石油化学会社に「唯一の原材料」として売却されます。そして、そのうえで

第2図 三菱油化・四日市事業所の生産工程と連産品



出所：「有価証券報告書」

連続した工程を通して、右側一番上にトップガス、エチレン、ユカロンなど、多数の完成品が示されていますが、これらもすべて連産品であります。そして、やはり、石油精製の場合と同様にいずれが主製品であり、どれが副産物であるかの区別を付けたい連産品であります。

石油のごときは典型的であり、さらに前回あげた例で言えば、製糖会社、お砂糖を作る会社では輸入原糖、これを唯一の原材料として、双目(ザラメ)とか、上白とか、三盆糖とか、各種の異質の砂糖を生産しております。これらも連産品であるという話をいたしました。その他にもいくつかの連産品の例を示しましたが、ここでは、それは繰り返しません。

そこで次に、それでは以上のような連産品のコストを計算するには、どういう方法があるのかということであります。総原価は結合原価ともよばれます。すなわち、連産品に配分する以前にジョイントしたコストであるから結合原価ともよんでおりますが、この総原価、つまり原油の輸入価格プラス生産工程における若干の経費(工程費)、これらの総計がここでいう総原価、ないしは結合原価であります。

これを各連産品について直接的に認識することは、工程があまりにも錯綜・連続・結合・複合しているために、実は不可能なものであります。総原価のうちガソリンにいくら、あるいはジ

ジェット機燃料油にいくらというふうに直接認識することは、間接費計算を除く通常の製品の原価計算とはちがって不可能であります。そこで、なんらかの配分基準、この配分基準のことを、等価係数とよんでおりますが、一種のウェイトであります。等価係数を利用して各連産品に配分する以外に方法がないわけでありまして。なお、こういう等価係数を利用した配分計算には一定の重要な問題が存在します。

それはどういう問題かといいますと、重い係数あるいは逆に軽い係数を掛けた場合にはそれぞれ高い原価、あるいは低い原価になるわけですが、いずれにせよ、この係数の重軽と結果としての原価の高低とのあいだには理論的な因果関係がないということでありまして。換言すれば、重い係数を与えた連産品は高い原価であるということを経験的に説明することはできないわけでありまして。

このことは、わが国について言うならば100年以上の原価計算の歴史があるわけですが、この長い長い歴史的な事実においてもそうでありまして。理論的な因果関係が存在しないわけでありまして。また、洋の東西を問わず、原価計算論と実務の歴史的な事実においてもそのようでありまして。つまり内外の論者も実務家もお手あげなのです。すなわち等価係数というのは、理論的な因果関係を規定できないということから、きわめて便宜的ないしは非理論的な存在物であります。等価係数については、理論的な因果関係を認めたいということから、りくつのとおらない便宜的な存在であるといわざるをえないわけでありまして。

そこで次に、わが国の大蔵省が規定しております「原価計算基準」では、この等価係数ないしは連産品原価計算について、どのように言っているかということを紹介いたします。それは、正常市価を基準として定めた等価係数にもとづいて、一定期間の結合原価を連産品に按分するというふうに規定しております。

ここに言う正常市価というのは、常識的には公正な需要と供給の力関係、別の表現をすれば、自由競争であります。正常な需給関係ないし自由競争の結果発生する価格というふうにならわれば常識的にはまず受け取るわけでありまして。ところが、現実とは違って、きわめて不正常的ないしは人為的な価格として一般的に存在しております。すべての商品の価格がそうだというわけではありませんけれども、われわれが必要とする主要な商品の価格は、独占価格ないしはカルテル価格として決定されております。

そういう意味で、自由競争価格ではなくて、不正常的な人為的な独占価格、カルテル価格であります。すなわち、さきほど、等価係数というのは、非理論的存在ないしは便宜的な存在だといったわけですが、等価係数がこの不正常的な独占価格として存在するという意味でもきわめて便宜的かつ恣意的な存在だと言わざるをえないわけでありまして。

そこで次に話を移しますが、まったくの単純な仮定の数字を使って、この計算方法を具体的に説明したいとおもいます。そのために別表をみていただきます。この表の左側には製品種類とありますが、これは、連産品の種類ということで、灯油、重油、ナフサ、三つがあがってお

別表 石油製品の等価計算（単純モデル）

製品種類	市価（リッター当り）	等価係数	生産数量（リッター）	等価比率（計算単位）	製品種類別総原価	単位原価
灯油	27円	3	200	600	3,000円	15円
重油	18円	2	500	1,000	5,000円	10円
ナフサ	9円	1	400	400	2,000円	5円
（合計）			1,100	2,000	10,000円	

$$\text{灯油 } 10,000\text{円} \times \frac{600}{2,000} = 3,000\text{円} \cdots \cdots \frac{3,000}{200} = 15\text{円}$$

$$\text{重油 } 10,000\text{円} \times \frac{1,000}{2,000} = 5,000\text{円} \cdots \cdots \frac{5,000}{500} = 10\text{円}$$

$$\text{ナフサ } 10,000\text{円} \times \frac{400}{2,000} = 2,000\text{円} \cdots \cdots \frac{2,000}{400} = 5\text{円}$$

（注）佐藤孝一『原価計算』の一部を手直して作成した。

ります。それから、その右に正常市価、リッター当たりの正常市価、27円、18円、9円となっております。かわりやすくするために、9の倍数を設定しております。ですから、その正常市価の右側の等価係数の欄は、3、2、1というウェイトとして表現することができるわけであります。

等価係数の次に、右側に生産数量があります。やはり、連産品の種類ごとにどれだけ生産されているか、生産量によっても当然コストを変えていかなければなりません。したがって、ここで生産数量を考慮して、かりに灯油200リッター、重油500リッター、ナフサ400リッターと仮定いたしますと、これを左の等価係数3、2、1にそれぞれ掛けまして、そして生産数量の右側に等価比率という欄があります。それぞれ600、1,000、400というふうに計上いたします。そうしますと合計は2,000、さきほどの生産数量欄の合計は1,100、等価比率の合計欄は2,000となります。

そこで次に、表外の三つの算式をみていただきますと、まず、灯油1万円とあります。この1万円という数字は、どこからきたのかと言いますと、この表とは関係なくて、別途に、伝票や、あるいは磁気テープなどの数字を集計してきた、つまり費目別原価計算によって算出された仮定の数字、これが1万円であります。ですから、これが総原価ないし結合原価であります。これを各連産品に配分していくにはどうしたらよいのかというのが、次の問題であります。まず灯油についていいますと、総原価であるこの1万円に掛けることの2,000分の600、2,000というのは等価比率の欄の合計数字であります。そして、灯油の場合の等価比率は600でありますので、それを分子にもってきます。そうしますと、2,000分の600を1万円に掛けるならば3千円とでてまいります。この3千円は、この別表の製品種類別総原価の一番上の灯油の欄に、3千円と記入いたします。同じような計算を重油、ナフサについてそれぞれ実施して、各々5千円、2千円とでますので、それらを製品種類別総原価の欄に5千円、2千円と記入いたします。そうすると、とうぜん合計は1万円になります。

そこで次に、この別表の一番右側の欄の数字、つまり単位当りの原価、リッター当りのコス

トを算出するにどうするかといいますと。それが表外の算式の右側の割算であります。すなわち、灯油については200リッターという生産数量を設けておりますので、これでもって3千円を割る、そうすればリッター当り15円という単位当りの原価がでてまいります。これを単位原価の一番上の欄に記載いたします。同じように重油について、それからナフサについても実施し、その結果10円、5円を単位原価の欄に記載いたします。

これで連産品の原価計算は等価係数をつかってどのように実施されるかということは基本的に理解できたらうとおもいます。

したがって、話をさらにすすめますが、いま説明しましたような計算方法を現実についてみますと、一定の問題をふくんでおります。この問題を考えたいとおもうわけではありますが、まず、実際、連産品を生産する石油会社ではどういう等価係数を採用しているかということを確認しますと、三菱石油では、販売価格を等価係数として採用している。それから日石精製。日石精製のほかに日石という会社があります。日本石油株式会社というのがありますが、これは同一資本系列でありますけれども、法人格は別であります。つまり、販売部門は日石、日本石油株式会社が担当し、生産部門は日石精製が担当しております。日石精製のほうは、前月末の売価、これを等価係数として採用しております。それから、石油化学のひとつの代表例として、住友化学についてみますと、この会社は市価を採用しているというふうに答えております。

つまり、いずれにせよ、すべて売価ないし市価であります。言い換えればわが国の原価計算基準でいうところの正常市価を等価係数として採用しているというのが事実であります。

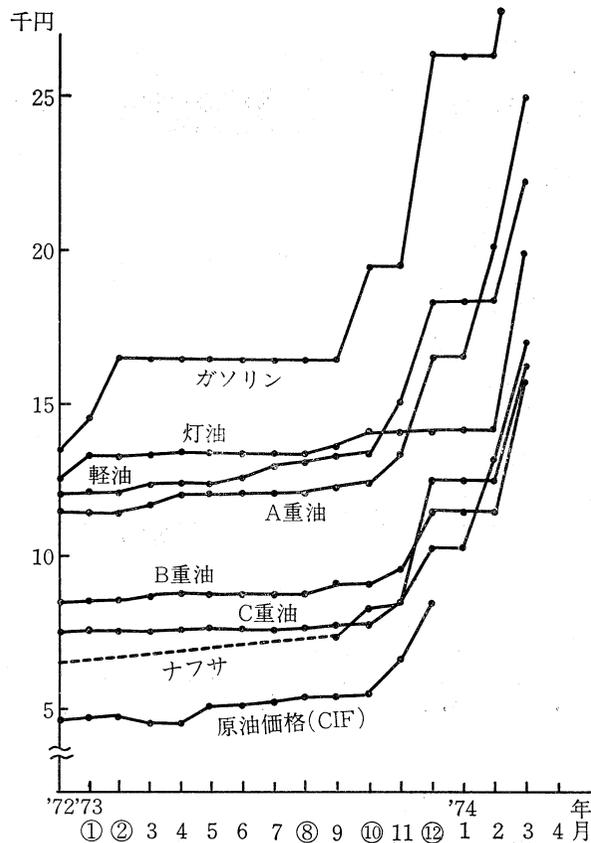
そこで問題は、この等価係数としての正常市価は、各連産品のあいだで格差がついているということ、差別されている、均一ではないということであります。そのことを理解するために第3図をみていただきます。

これは、後でもふれますが、1973年（昭和48年）から翌74年（昭和49年）にかけての、オイル・パニック当時の各種石油連産品の月別の価格推移を示したものであります。大変急勾配で上昇しております。それはまた別として、まず各連産品のうち、上の方からみますと、ガソリン、灯油、軽油、A重油があります。これらが、グループとしては上のグループ。それから下のグループとしてはB重油、C重油、ナフサがあります。原油価格は、これはまた、別ですが。

上のグループは、これは実は、一般消費者、中小企業者、それから農漁民。農民というのはハウス経営をやっている農民ですね。それから漁民というのは、漁船の燃料として使う、A重油なんかを使っているわけであります。このように上のグループは、一般大衆消費者、中小企業者、それから農漁民などが使うところの石油の連産品であります。これらは、グラフでみるとおり、あきらかに相対的に割高となっております。つまり差別的な格差のついた等価係数がつけられているからであります。

それにたいして、下のほうのグループ、B重油、C重油、ナフサ、これらは独占大企業が石油会社から購入する商品であります。特にきわだっているのはC重油であります。これは電

第3図 原油および石油製品卸売価格の推移



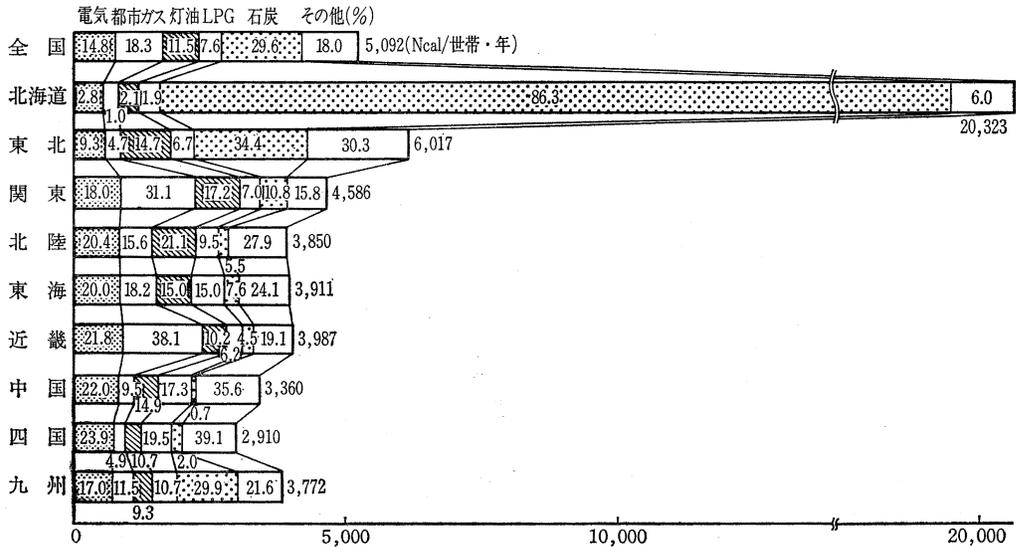
出所：『石油文化』1974年4月号，34ページより作成。

力会社などが燃料として使用するものです。これが一番安い。このグラフでは、原油価格よりも高くなっておりませんが、現実をみますと、ときどき原油価格よりも安くなっているんです。そういう馬鹿げた等価係数，したがってまた価格のつけ方をやっているわけでありませう。原料費よりも安い販売価格をつけるという，言語道断の行為（C重油の「赤字」を他の連産品の割高販売価格で補填）をやっているわけでありませう。以上総じていいますと，等価係数というのは，非理論的・便宜的な存在であり，さらに恣意的であり差別的な存在であります。

前述のように，いわば文句の言いにくい社会的弱者については相対的に高い等価係数，したがって高い原価，高い価格を押し付けて，逆に，力の強いお客さんには，場合によっては，原材料費よりも安い値段で売却している，こういう行為がみられる。これが，私のいうところの大きな現実的問題点だということでありませう。

なお，この問題に関連して，第4-1図，第4-2図と，二つの似たような図を掲示してお

第4-1図 家庭用エネルギー種別・地域別消費(1965年)



(Mcal/世帯・年)

(注) 「家計調査」(総理府統計局)の光熱費支出細目を用いてエネルギー種別の単価(円/Mcal)の調査結果より家庭用エネルギー消費原単位(Mcal/世帯・年)を算出。

出所: 社会経済国民会議『地域社会エネルギー』pp.130~131。直接的には、佐々木憲昭著『暮らしのなかのエネルギー危機』, 新日本出版, pp.26~27より引用。

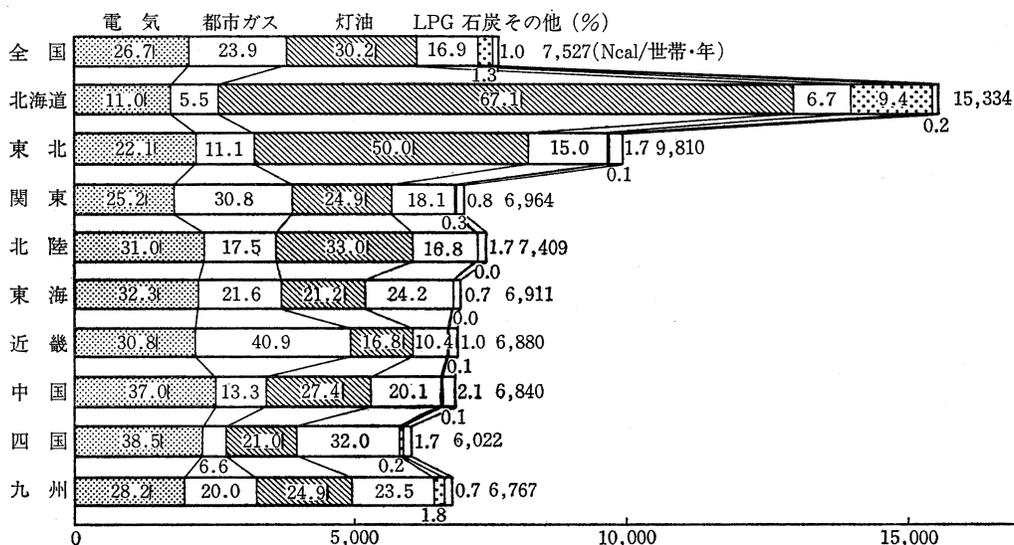
りますが、簡単にみてまいります。

まず第4-1図。家庭用エネルギーの種別・地域別消費。これは、第4-2図と似かよっておりますが、調査の年度が違います。一方は1965年(昭和40年)、他のほうは1977年(つまり昭和52年)。12年間のあいだにどのような変化があったかということ、これらの図をみながら同時に考えてみたいとおもいますが、まず第4-1図。上のほうがちょっと縮小印刷のためにみにくいので、口頭で申し上げます。

まず一番上の全国の欄の左側からいきますと、電気。電気は比率として14.8%、その右は都市ガスが18.3%。その次、みにくいんですが、灯油が11.5%であります。その次もみにくいですが、LPG(液化天然ガス)。これが7.6%、それから次が、石炭。これが29.6%。この、全国についてみた場合のエネルギーの割合は、石炭が、ここでは最高比率を示しております。これを北海道をはじめ九州にいたる各地域別にみますと、また一定の違いが現れてまいります。たとえば、北海道をみますと、石炭が86.3%。全国平均よりも圧倒的に高い比率を示しております。

すなわち、この当時は、北海道、東北では主たる家庭用エネルギーは石炭に依存していたということが明らかであります。いわば灯油は、まだまだ隅っこのほうにおかれていた。これを

第4-2図 家庭用エネルギー種別・地域別消費(1977年)



(Mcal/世帯・年)
出所：第4-1図と同じ。

12年後の第4-2図でみます。そうすると全国では、灯油が30.2%というふうにかなり伸びてきております。ところが北海道、東北についてみますと、これは、灯油が石炭を圧倒してしまっております。北海道の灯油は67.1%、石炭は9.4%というふうにかちこまっております。東北についても同様、灯油が50%までひろがって、石炭は、この表ではみにくいですが、実は0.1%に圧縮されてしまったわけでありました。

前の時間に、私、わが国の経済のエネルギー資源について、一定の時期から従来の炭主油従の構造が、油主炭従に変動したというふうにいいました。つまり、わが国経済のエネルギー源はかつては石炭であった。そして石油はごく僅かであった。ところが一定の時期から、アメリカ石油資本の圧力に日本政府が屈したためですが、石油が主たるエネルギー源に、そして石炭はすみっこに追いこまれた。

いわば、三井三池の大闘争いらい、石炭、山、そして炭鉱労働者はどんどんつぶされていった。石油が乗り込んできたわけでありました。こういうふうには、油主炭従のエネルギーの構造になったということは、この第4-1図、それから第4-2図、これらと比較しても非常にはっきり表れているわけでありました。そして結論は、北海道・東北・北関東の家庭では、灯油はお米・パン同様に、生活必需品となっているということです。この点は後述のオイル・パニックと関係してきます。

さて、話をもとにもどします。さきほどの第3図をみてください。この第3図をみますと、

1973年の1月と2月、それから8月と10月、さらに12月の月数に丸印がつけてあります。これは何かといいますと、実はオイル・パニックのときに、石油会社がヤミカルテルを決定した月であります。プライス・リーダーの日石の会議室や石油連盟の会議室にこっそり集まって、この油種についてはこれだけ上げようというふうに、相談して決めた月であります。ヤミカルテルの裁判記録にもとづいて敷田がつけた丸印です。

ですから、これらの月からやや遅れた段階で、各連産品は急激に上昇しております。なぜかよって遅れて上昇したかといいますと、こっそりカルテル価格を決めても、それがガソリン・スタンドなど末端のマーケットまで浸透していくためには、一定の時間がかかる、そういうことでずれてアップしているということでもあります。要するに、丸印の月はカルテル決定の月であります。ですから、これからやや遅れて石油各連産品は急上昇しているということ、言い換えれば、連産品の価格は正常市価とはいいいながら、実際は独占価格ないしヤミカルテル^(註1)価格であるということは明々白々であります。

さて、連産品の原価計算について、いくつかの社会的な、重要な問題点を指摘してきたわけですが、それでは、こういう問題に対して、消費者はその当時いらいどういふような抵抗をやってきたかということを紹介したいとおもいます。

昭和48年10月からのオイル・パニックの時期に、通常、全消連といっているんですが、正確には全国消費者団体連絡会、これは全国の各種の消費者団体の連合体であります。たとえば、日本生活協同組合連合会、それから主婦連、地婦連とかその他さまざまな消費者団体の連合体であります。こういう全国消費者団体連絡会、縮めて全消連、この組織が48年10月いらい、非常に強い抗議活動を実施しております。たとえば、通産省やエネルギー庁、それから石油各社、大手12社ありますが、この12社に、あるいは国会を通じてさまざまな抗議活動を実施したわけです。その結果、ということがあらわれたかといいますと、昭和49年の3月に政府ならびに通産省は石油連産品の「指導」上の新価格体系を発表いたしました。さきほど各石油連産品には格差がついているといいましたが、そういう格差がつけられている価格体系、これをわずかながらとりやめて発表したわけです。このオイル・パニック当時の新価格体系をみますと、消費者が主として必要とする連産品の等価係数をすえおいているということでもあります。その後、何回も新価格体系が発表されているわけですが、そこでも、灯油の等価係数は抑制傾向をもってあります。言い換えれば、消費者運動ないしは消費者の抵抗によって、政府・業界も一定の後退を余儀なくされたとみてよからうかとおもいます。

なお、消費者の抵抗は、これに留まったわけではありません。なぜかという、消費者はオイル・パニックのとき、灯油がなくて、価格は急上昇、そうしますと、病人や老人、赤ちゃんたち、これは大変な問題でありました。特に、北海道、東北それから北関東の消費者は大恐慌をきたしたわけです。

真冬、厳冬のなかで、寝床から抜けだすことができない、そういうことで、怒り心頭に発し

たわけですが、この怒りの感情は、いわゆる「灯油裁判」という理性の集団訴訟活動に移ったわけであります。

集団といえますと、アメリカなどのクラス・アクションをおもいだすわけですが、アメリカでも集団闘争、集団訴訟はおこなわれておりますが、わが国の場合は内外の歴史上かつてない大規模なクラス・アクションであったわけですが。

千六百数十人の消費者が原告集団としてこの裁判にとりかかったわけであります。その裁判の中身はいちいち細かく説明しませんが、非常に際立った成果の一つとして、従来、石油会社は、消費者に対していっさいみせなかった原価をついに相当量、はきだしたということであります。この裁判は約15年間かかりました。私も15年間、お付き合いしたわけですが、さいごに東京高等裁判所で裁判長は、石油会社から押収した書類を閲覧してよろしいというふうにわれわれ消費者にいったわけであります。いわば、消費者が裁判を通じて訴えてきた原価公開の論理が、裁判長の心を動かしたわけであります。そしてすべて閲覧することができました。その量はおびただしいもので、^(註2)ダンボール箱にしまして数十個ありました。これら、所外に持ちだすわけにいきませんので全部写真にとってまいりました。これは、企業がその原価を、はじめて全面的にみせたという意味で、わが国の資本主義史上はじめてのりマークブルな現実であります。おそらくこの成果は、日本資本主義分析（とりわけ現代独占価格分析）をやられる経済学者にとっても有効な材料になるでしょう。また資本主義体制内での原価公開は不可能という「進歩的」論者もいますが、そうでないことを実証しました。

さて、さいごにこのいろいろな問題をふくんだ連産品原価計算について、私はどういうふうにか考えるかということであります。そこで私は、等価係数の改善についての私見を二つのべておきたいとおもいます。まずこの係数には無理論的な格差がついているわけですから、形式的公平の原則からして、最少限全連産品の等価係数を均一の水準にすべきであるということ、いわば差別的な独占価格を係数として利用することの拒否。これが私の一つの意見であります。格差をつけるべきではないということ、これです。そのうえで、さらに、生活保護の世帯や、老人など福祉を必要とする世帯については、社会政策的な配慮から、たとえば灯油については等価係数にかかわらず最低価格を設定すべきであるというのが私のもう一つの考え方であります。

こういう発想は原価をいやに水増しする、私は平成3年4月からのこの講義の冒頭くらい、何回も原価の水増しのことを、原価の肥大化とよんできたわけですが。この原価の肥大化のチェックは、消費者物価を抑制することに通じる、そのように繰返し主張してきました。その点で、私、この講義の最初の「第一部」では、「序論」として、原価計算論研究の社会的意義を話したわけですが、このように、消費者物価抑制に原価計算論がつながるという意味でも第一部の序論における研究上の方法論は本日の連産品原価計算論においても明らかに貫徹されていると、こういうふうにか考えております。

そこで、まだ時間が少々ありますので、郵政事業の原価計算について、若干ふれたいとおもいます。なぜふれるのかといいますと、簡易保険や為替、郵便貯金などを除く郵便物（ハガキ、封書、小包など）の料金決定のための原価計算上、等価係数を採用して、いわゆる連産品原価計算を郵政省でも用いているからであります。そして、この等価係数を一つ一つみますと、いくつかの問題をふくんでおります。それから、この問題ある等価係数を適用した郵便物の原価の実数が公開されておられません。こういうふうには係数に問題があるということ。それから問題のある係数を適用した郵便物の原価が非公開で料金決定されているということ。郵便物というのはきわめてパブリックな存在でありますから、当然、公開していいわけでありまして。原価を企業秘密として漏らさないというのは、私企業においては、「競争を阻害」するからだというわけですが、かりにそうだとすると郵政省は独占体であります。一社しかない、つまり、「秘密」にする理由はなんにもないわけでありまして。ですから、あくまで「秘密」にするということは、これは何か一般消費者にみせるとまづい内容があるのではないかというふうには勘繰らざるをえないわけですね。とにかく、非公開であるということです。これは理論的にも社会常識的（公共料金決定論的）にも認めるわけにはまいりません。

そこでおもしろいことがあるのですが、「黒ねこヤマトの宅急便」や「クール宅急便」というテレビのCMで有名なヤマト運輸という運輸会社がありますが、この会長さんならびに社長さんは、郵政省にかみついているわけでありまして。どういうふうにかみつかれているかというと、郵政省は、現行41円でハガキを売却しているが、もし黒ねこヤマトにまかせてもらえるならば、わが社はハガキ1枚1円で集配できますと、こういうふうには豪語しておられます。それからさらに、年賀ハガキについて、郵政省は原価を公開すべきであると、41円の値を付けているハガキについても、当然原価を公開すべきだけれども、さらに年賀ハガキは同じように41円にする必要はないと。なぜならば年賀ハガキは消印を押す手間は全くないわけでありまして。それから、地域別に分類するのはすべてを郵便局がやるのではなくて、消費者自ら分類して東ねて郵便局にもっていくわけでありまして。つまり、一般のハガキと相当に違って労務費は安いはずである。だから郵便局の原価を公開しなさいと、こういうふうにはいっておられるわけでありまして。それはそれなりに私、面白いとおもったわけでありまして。ところが他方で、ヤマト運輸の社長さんは、わが社ならばハガキ1枚1円で集配できるとおっしゃるわけですね。ですから、赤字にならない、黒字になる、言い換えればハガキ1枚の集配コストは1円以下であるはずであります。ですから1円以下のコストとその計算手順をヤマト運輸の社長さんは公開すべきであろうとおもって、私はこの郵政事業の原価計算について書いた論文^(註3)の抜き刷りを送ったんですが、全然返事がかえってまいりません。いずれにせよこのヤマト運輸さんは郵政省に原価公開を要求されたのなら、自ら、1円でも儲かるという場合のハガキ1枚の集配コストを同時に公開すべきであろうとおもって、そういう趣旨をしたための私の論文を送ったわけですが、全然返事がかえってまいりません。大変矛盾しているわけで、郵政省を裸一貫で土俵にあげて

おいてヤマト運輸さんは背広を着たまま土俵にあがろうというわけでありませう。ですからどだい、この喧嘩は相撲にならないわけでありませう。だから共にマワシを使って相撲をちゃんとやってくださいというふうに意見を添えて抜き刷りを送ったのですが、全然返事がこない。常識社会ではもらえる形式的礼状すらこない。よっぽどおこまりになったんだらうとおもいます。

そこでもう一つ、この連産品について重要なことを追加させていただきます。私はこの講義でいくつかの連産品の例を取り上げたわけですが、これら連産品をわが国の産業連関表、その他の統計を使って計算しますと、わが国のGNPの約20%を連産品で占めております。ですからこの連産品の原価計算を、独占価格利用を排除するなどして、民主的なやり方に変えれば、消費者用商品の係数は下がり、従って消費者物価は驚くべき低さに低下するということが、間違いないことでもあります。と同時に、私の原価計算論は、前にもいいましたように、物価論でもあるということがここでも証明されるのではないかというふうに考えます。

最後に、さきほど司会の大橋先生から紹介がありましたように、私、この(1992年)3月末日をもって、65歳で定年退職いたします。今日が最後の時間ではありますが、私、実は昭和19(1944)年、つまり太平洋戦争の末期に立教に入学いたしました。従って、19年からの立教の学生としての生活期間を含め、その後の教員としての生活、全部を通算しますと約48年間あります。私は現在65歳ですから、私の人生の圧倒的大部分を立教で過ごしたことになるわけがあります。私はなにもながいを自慢しようとしてこの数字をあげたわけではないのであります。

なぜあげたかといいますと、私がこのようにながい間、学生、教育者、研究者として過ごすことができたのは、その間に先輩、同僚、後輩の先生方、それから多数の職員の方の非常に厚いご支援があったからだということでもあります。

今日はこの席に、多数の経済学部先生がおみえになっておられますが、たとえばその先生のうち、さきほど発言された大橋先生、それから和服を着てその隣りにいらっしゃる高橋先生このお二人についてだけいいますならば私は実は12年前に経済学部室長で電話中に脳出血で倒れたわけでありませう。そして救急車で病院に運びこまれ約二週間生死の間をさまよったそうでありませう。その時はもちろんのこと、その後の7年前に、前の方に着席の人は私の額に深くておおきな傷跡があるのをみられるかとおもいますが、これは頸動脈瘤といひまして頭の中の動脈に風船玉のような膨らみができて、その開頭・根治手術を受けた跡であります。この風船玉のような血管の膨らみ、これをほっておきますと、破裂しまして、くも膜下出血を起こし、98%は死亡するだらうと宣告されました。私、私だけでなく、頭蓋骨を鋸で切るのは皆いやだらうとおもうのですが、このときは実に沈ウツな気持となりました。だが、98%でおまえ死ぬぞといわれ恐怖心を理性でおさえ手術台にあがったのです。それでこういうものすごい頭になったわけで、そのときも同じように、高橋先生、大橋先生、その他の諸先生、連日のように病院に見舞っていただき、そして私の入院中の講義の代わりの担当者をいろいろ考慮していただいたり、

あるいは留守家族の生活の問題についてもたくさんの配慮をいただきました。このように、お二人だけの話しかしませんでした。この四十数年間に、多数の先生方、職員の方から非常に厚い援助と激励を受けてまいりました。また私の病身をいつも気づかっただきました。そのことによって、今日の定年を迎えることができたわけであります。ですから、ここに私は感謝の意がどれほどに深いかを表明したいとおもってさきほどの48年間という数字を引き合いにだしたわけであります。

なお、ここで私は教職員の方たちに対する感謝だけでなく、ここに着席のあなた方学生諸君にたいしても謝意を表したいとおもいます。人間というのは、普段、頭のなかで考えているとき、これで自分は充分にわかったとおもってもいざ人様の前でしゃべってみますと、いかに自分の考えが浅かったか、あるいは歪んでいたか、間違っていたかということが実証されます。すなわち、私はこの教壇にたつことによって、毎週一回きたえられてきたわけであります。その意味で私はあなた方学生諸君にも深い感謝の意を表したいとおもいます。あなた方をふくむ過去の学生諸君にも同様であります。その数はおそらく、万単位の学生諸君、概算では数万人ではないかとおもいますが、その延べ数、数万人の諸君にも深い感謝の意を表して今日かぎり立教を去りたいとおもいます。ありがとう。さようなら。

(註1)

このヤミカルテルについては、被告たち(各石油会社の幹部)の裁判所における証言や検察庁での供述調書にもとづいて、なまなましい実態を、整理し、別の論文(拙稿「独占価格の分析」,大橋英五・敷田禮二共編著『企業再構築と経営分析』,ミネルヴァ書房,1990年所収)で明らかとしておいた。

(註2)

これらおびただしい量の「秘密」の原価の主要な若干のものは、(註1)で示した拙稿のなかで揭示しておいた。

(註3)

拙稿「郵政事業の原価計算」(上)・(下),『立教経済学研究』,42巻3号および4号。